

人権擁護委員  
やまなか・こうじ  
**山中 攻治**さん  
(71歳・前空)

人権擁護委員は、人権擁護委員法により、法務大臣が委嘱する民間のボランティア。諸外国にはない制度で、全国には約1万4千人、市内では17人が活動。日々、地域に根差し、誰もが安心して暮らせる社会を支えている。人権擁護委員の山中攻治さんにお話を伺った。



Profile  
大野東小学校、宮島小学校校長、佐方会館の館長を歴任。平成17年から人権擁護委員として人権問題に深く関わり、現在人権擁護委員の人権調整委員を務める。

# 生まれた時は、誰もが真っ白な心 正しいことが 言える人間に なっただけほしい—

いて、ポストに投函してください。切手は不要で、人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法（手紙・電話）で返事をします。

人は、誰もが真っ白な心で生まれてきますが、さまざまな知識を身に付けながら成長していきます。子どもたちが大きくなってきれいな花を咲かせるよう、花の苗を育てるように、大切に育てていきたいと思っています。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行う民間ボランティアです。

人権擁護委員の活動を皆さんに知っていただきたいと思っていますが、本当は私たちが活躍しない世の中が一番良いと思っています。

幼い時期から「人を傷つけるのは良くないこと」という考えを持ってもらいたいと、保育園・幼稚園や小学校低学年を回って啓発活動に力を入れています。幼いときから長い期間を掛けてそういった問題に触れることで、「良くないことは良くない」と言える人間になってほしいと考えています。

また、中学生による「全国中学生人権作文コンテスト」にも、毎年多くの生徒が参加し、今年度は、市内11校から1,478作品の応募がありました。

この結果は、次代を担う市内の中学生1,478人が真剣に人権について考えてくれたということ。とてもうれしく思っています。

また、学校での「いじめ」や体罰、家庭内での虐待などの問題を早期発見するため、全国の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター（便箋兼封筒）」を配布し、さまざまなことで悩んでいる子どもたちの相談と解決に当たっています。

このミニレターに相談したいことを書



写真\_1 10月28日、いもせ保育園で人権擁護委員の皆さんが、紙芝居を使って園児たちに人権の大切さを伝えた。写真\_2 園児たちに大人気の人権イメージキャラクター「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」。写真\_3 SOSミニレター。「子どもをめぐる人権問題は、多種多様になっています。誰にも相談できない悩みを書いてポストに投函してほしい」と山中さん。

## 悩み・困りごと 相談所を特設

問合せ 廿日市人権擁護委員協議会 ☎2164

人権擁護委員が相談に応じます。とき・ところ

- 12月7日(日)10時〜15時  
原市民センター・四季が丘市民センター
  - 12月8日(月)10時〜15時  
浅原市民センター
  - 12月3日(水)10時〜15時  
吉和福祉センター
  - 12月9日(火)13時〜16時  
大野支所・大野福祉保健センター
  - 12月8日(月)13時〜16時  
宮島福祉センター
- また、市内には、17人の人権擁護委員がいますので、いつでも相談してください。

### 人権擁護委員

名前	住所	電話番号
市里 尚弘	串戸二丁目	☎4886
原 いち代	天神	☎7744
岡崎 和生	四季が丘七丁目	☎2541
新居 克己	阿曇台四丁目	☎3627
藤咲 俊昭	地御北一丁目	☎5558
白築 京子	原	☎2058
西本 タツ子	玖島	☎2319
前田 幸子	峠	☎0693
石本 京子	津田	☎0706
宮本 守	吉和	☎2683
兒玉 宣明	吉和	☎2030
正留 律雄	物見西一丁目	☎2552
山中 攻治	前空二丁目	☎1636
青木 敬子	物見西一丁目	☎0776
星野 弥生	八坂二丁目	☎2347
藤山 節子	宮島町	☎2381
佐々木 三郎	宮島町	☎0273

「人権」という言葉から、皆さんはどんな印象を受けるだろうか。「とても大切なもの」「それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、「自分には関係ないもの」だろうか。「人権」とは、人間が生まれながらにして当然に有する権利を意味する。しかし、その当然の権利が、多くの場面で侵害されていることも事実だ。

取材をさせていただいた林さん、河口さんのお二人が市内で講演された際、「この現状を知ってほしい」と力強く訴えた。「知らないこと」を知り、「知ろうとすること」がまず必要だとお二人は語った。

昭和23年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、わが国ではその翌年から12月4日〜10日までを「人権週間」と定めている。同週間中、市内ではさまざまな催しが行われる。今一度、「人権」の意味を考えるきっかけにしてほしい。私たちの子や孫の世代に、メッセージを語り伝えていくために。

命の重さは誰もが一緒。  
差別や偏見のない社会を。  
その思いは、未来へ—



11月5日に大野福祉保健センターで行われた4か月健診時でのひとコマ。島田理央さん（はたけだ・りお、32歳）と理未ちゃん（りみ、5カ月）。「この子どもが大きくなったら、いけないことはいけないと言える人になってほしいです」と話してくれた。